

平成四年四月二十一日受領
答弁第五号

内閣衆質一二三第五号

平成四年四月二十一日

内閣総理大臣 宮澤 喜一

衆議院議長 櫻内 義雄 殿

衆議院議員草川昭三君提出信楽高原鉄道列車衝突事故に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員草川昭三君提出信楽高原鉄道列車衝突事故に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の事故原因については、調査事項が多岐にわたるため、調査に時間を要しており、結果を公表できる段階には至っていないが、早期に結論が出るよう努めてまいりたい。

二について

鑑定については、現在も引き続き鑑定人による分析、検討が行われているところであり、その結論を得るには、なお時間を要する旨の報告を受けているが、早期に結論が出るよう努めてまいりたい。

三及び四について

御指摘の調査検討会においては、現在、調査、検討を行っているところであるので、結論を

示す時期及び具体的な検討内容については、明らかにすることができない。

なお、調査検討会は、平成三年八月以来これまでに五回開催しており、また、その間、現地調査は三回行っている。

五について

御指摘の事故原因については、現在調査中であるが、遺族に対する補償については、誠意をもってあたるよう関係者を指導してきているところである。

六について

御指摘の車両については、JR西日本及び信楽高原鉄道がそれぞれ所有するものであり、その解体については、両社が各々判断すべき事項であると考えている。